

第5回教育検討小委員会会議結果報告書

開催日時	平成15年11月20日(木) 13:30~16:45					
開催場所	宮城県古川合同庁舎 大会議室					
委員の出欠 出席者 欠席者×	委員長 (古川市議会議員)	佐藤 昭一		委員 (鹿島台町議会議員)	山田 和明	
	副委員長 (鹿島台町住民代表)	小林 令子		委員 (岩出山町議会議員)	佐々木 惟夫	
	副委員長 (鳴子町教育委員会 教育長)	中鉢 亮		委員 (鳴子町議会議員)	遊佐 久和	
	委員 (古川市住民代表)	菅原 忠男		委員 (田尻町議会議員)	佐藤 久行	
	委員 (松山町住民代表)	佐藤 信藏		委員 (古川市教育委員会 教育長)	富澤 義雄	
	委員 (三本木町住民代表)	佐々木 賢司	×	委員 (松山町教育委員会 教育長)	田村 一男	×
	委員 (岩出山町住民代表)	中鉢 恵美		委員 (三本木町教育委員会 教育長)	手代木 亮一	
	委員 (鳴子町住民代表)	八鍬 利恵		委員 (鹿島台町教育委員会 教育長)	安住 祥	
	委員 (田尻町住民代表)	戸島 潤		委員 (岩出山町教育委員会 教育長)	松井 一磨	×
	委員 (松山町議会議員)	阿部 和夫		委員 (田尻町教育委員会 教育長)	泉澤 和雄	
	委員 (三本木町議会議員)	佐々木 吉一		出席者 18 名・欠席者 3 名		
事務局	事務局長 佐藤吉昭, 事務局次長 岡本 透,					
	財政班: 班長 金森正彦, 主任 佐々木雅一, 班員 遠藤 愛					
	計画班: 主任 赤間幸人, 班員 高橋 健					
その他						
傍聴者	一般 2名 ・ 報道関係 1名 (1社)					
委員長の署名						

会議次第

- 1 開 会
- 2 開会あいさつ
- 3 協議事項
 - (1) 市立学校の通学区域の取扱いについて
 - (2) 義務教育施設の課題と合併後の取扱いについて
 - (3) 幼稚園・社会教育施設の課題と合併後の取扱いについて
 - (4) 次回会議の開催について
- 4 その他
- 5 閉会あいさつ
- 6 閉 会

議事の概要

- 1 開会（司会進行 事務局 佐々木主任）
- 2 開会あいさつ・・・佐藤昭一委員長
- 3 協議事項
 - (1) 市立学校の通学区域の取扱いについて

議長 佐藤昭一委員長・・・前回の会議で、通学区域に関する審議結果をまとめたものを正副委員長案として示し、文言を整理・確認したところであるが、報告書について小委員会規程等により訂正を必要とする部分があるので事務局から説明を受けた後に再度確認を取りたい。

事務局 金森班長・・・会議報告書については、小委員会規程に従い、資料6ページ中の「答申」を「報告」に改め、結論部分に「教育検討小委員会審議結果」と挿入したい旨を説明。

議長 佐藤昭一委員長・・・説明のとおり2箇所文言を訂正・追加することについてよろしいか。

（委員了解）

議長 佐藤昭一委員長・・・正式に確認されたので、この内容で協議会へ報告することとしたい。
 - (2) 義務教育施設の課題と合併後の取扱いについて

議長 佐藤昭一委員長・・・前回の会議で、耐震・耐力度調査，教育環境，学校給食等について意見が出され，それらを正副委員長と事務局で相談し文書にまとめた。さらに，委員のみなさんへ資料を送付した後であったが，正副委員長と事務局でもう一度検討し，文言を改めた方がより良いのではないかということで見直した部分があり，大変申し訳ないが本日記布の資料に差し替えて審議いただきたい。見直した部分も含めて事務局から説明願いたい。

事務局 金森班長・・・みなさんから出された意見を「義務教育施設整備事業に関する意見」としてまとめたが，今後，幼稚園施設と社会教育施設についても同様にまとめて，最終的に教育施設整備事業全体のまとめとしたい。なお，通学区域と同様に，資料8ページ中の「答申」を「報告」に改め，結論部分に「教育検討小委員会審議結果」と挿入している。結論部分については，正副委員長とともに再検討した内容としているが，これはあくまでも案なので，委員のみなさんに意見をいただきたい。

議長 佐藤昭一委員長・・・このまとめについて，意見はないか。義務教育施設については，審議結果を3項目にまとめているがこれでよろしいか。

（委員了解）

議長 佐藤昭一委員長・・・それでは義務教育施設についての審議結果については，この3項目と

したい。

(3) 幼稚園・社会教育施設の課題と合併後の取扱いについて

議長 佐藤昭一委員長…協議事項が幼稚園・社会教育施設となっているが、分けて議論した方が良いと思うので、まず初めに幼稚園施設について議論し、次に社会教育施設について議論をするという順序で進めていきたい。幼稚園施設の現況については、既に資料として示しているのでそれらを参考にさせていただきたい。なお、協議に入る前に、田尻町で取り組んでいる幼保一体の施設について泉澤委員より説明いただき、協議する上での参考としてもらいたいと思う。泉澤和雄委員…田尻町における幼保一元化の取り組みとして、平成16年度に幼保合築の施設を完成させる予定でいる。約1,800㎡の面積で教室は16ぐらいになる予定である。これまでの背景については、配布した資料を参考にさせていただきたい。厚生労働省と文部科学省と一緒に子育て支援に取り組もうという動きについては、みなさんもお存知のことと思うが、この施設では、乳幼児保育、延長保育、障害児保育、一時保育、病後児保育、地域子育て支援センター事業を実施する予定である。田尻版の幼保一元化構想は、通常の合同保育に加えて、家庭で保育されている子どもや地域の方々との交流にも取り組んでいこうとするものである。また、特区の申請を行い保育所の事務を教育委員会へ委任することなどで、子どもが母親のおなかにいる時から高校までの一貫した子育て支援を行うことができるよう計画している。田尻の取り組みを一つのモデルケースとして、大崎1市6町で日本一子育てしやすいまちづくりをしてもらいたいと思う。田尻町の幼保一元化構想は今から20年ほど前にスタートしているが、少子化の動向も踏まえながら当初の計画を見直しつつ、施設の整備に取り組んでいる。

議長 佐藤昭一委員長…泉澤委員から話題提供してもらったが、幼稚園施設の整備については、どのようなことが付託されているのか事務局から改めて説明してもらいたい。

事務局 金森班長…幼稚園と保育所のあり方については、どの市町でも議論されていると思うが、先進事例等を参考にしながら、新市になった場合の考え方を示してさせていただきたい。また、1市6町の中では私立幼稚園のみの町や公立と私立が入り混じっているところもあり、それぞれに課題があることと思う。議論を進めると教育の理念について話が及ぶこともあると思うが、あくまでもメインは施設整備であるという観点で議論を進めてもらいたい。

議長 佐藤昭一委員長…子育てや教育の理念ということだけでなく、施設整備のあり方という観点でみなさんから意見を出していただきたい。古川市では公立・私立が共にある状況、岩出山町では私立のみという状況であるが、施設整備の課題や合併後こうすべきだという意見があれば出していただきたい。

富澤義雄委員…古川市内では公立・私立が混在しているが、幼保一元化について取り組んだことはなく、各々の領域の中で活動している。国のレベルで幼保一元化に取り組んでいかなければならないという動きはあるものの、まだ統一した見解になっていないというのが実状である。幼保一元化も大変重要な部分であるが、将来的にこうなっていくのではないかという思いをしているのが、幼小一元化という取り組みである。幼稚園と小学校の連携が大変重要だとクローズアップされている中で、保育現場をどうするかということもクローズアップされているのだと思う。古川市内の6園は、小学校長が兼務しているのが実態であるが、6町は独立していると聞いているので、その整合をどのように図っていくのが問題が出てくることと思う。また、先に合併した加美町では元税務課長、元会計課長が園長になっているという実態があるようだが、大崎1市6町でも合併により、そのような園長が誕生することもあり得るのかという思いがある。なお、民間については、独自の経営方針を持って努力しており、行政としてはこれを

支援している。合併後も支援を続けていかなければならないと思っている。これまで、より便利に利用できるように保育所・幼稚園の広域連携を図ってきたが、合併によりその点は問題なくなるのかと思っている。

議長 佐藤昭一委員長…まず、それぞれの現状を示していただいて、委員のみなさんからこうすべきという意見をいただくようにしたいと思う。岩出山町の現状はいかがか。

佐々木惟夫委員…岩出山町の私立幼稚園として、古くから学校法人いわでやま学園がある。また、旧町内には二つの保育所があったが少子化に伴い岩出山保育所と一緒にになった。真山保育所については、小学校を借りて7、8人の子どもを預かっていたが、一昨年、保育所を新たに建設した。池月保育所も建設の計画があるが、財政的に難しい状況にある。町立幼稚園がないため、町で補助を出して私立幼稚園にお願いしてきた経過がある。一時は、合併という声が上がったこともあるが、職員の雇用や運営について検討した結果、現在もいわでやま学園が独立で行っている状況である。

安住祥委員…先ほど幼保一元化について話題提供があったが、鹿島台町には法人立の保育所があって、60人定員のところへ70人ほど入所している。さらに町立保育所もある。一元化となると、私立や法人立があると教育委員会でひとくくりにはできないところがある。幼稚園で3歳児保育に踏み込もうとしたが、法人立の保育所からの申し入れもあり、0歳から保育に欠ける子どもについては、法人立と町立の保育所をお願いすることとなった。鹿島台町では、幼保一元化より幼少連携教育に力を入れている。幼稚園は、小・中学校と同様に文部科学省の所管であるから、連携も取りやすく、幼稚園の子どもが小学校にゆるやかに移行できるような取り組みを行っている。なお、幼児教育に非常に力を入れようとしているのに、合併によって職員が余ったからといって、課長を園長に引っ張ってくるというのは大きな間違いだろうと思う。最近、資格を持った職員を幼稚園長や保育所長にしようという流れがある。一番大切な幼児教育を冒とくするようなことだけは絶対にやめてもらいたい。

佐々木吉一委員…三本木町は町立の幼稚園が一つであるが、働いている職員から、幼稚園と保育所を一緒にするべきではないという声も聞こえる。田尻町では、平成8年の時は、旧厚生省と旧文部省の縦割りの弊害があり幼保一元化構想を実現できなかったということであるが、ここにどういう問題があったのか。

泉澤和雄委員…旧文部省、旧厚生省はそれぞれ独立しており、幼稚園には教育のカリキュラムがきちんとあるが、保育所にはないという違いがまずある。旧文部省、旧厚生省それぞれの対応があったため担当としては苦労したようだ。今は特区として、事務の効率化を図っていくという取り組みを目指している。そうした中でも問題があり、幼稚園と保育所の縄張り争的なものもあるので、国の方できちんとした構造改革を進める必要があると感じている。

佐々木吉一委員…旧文部省と旧厚生省の縦割りの関係というのは解消されたのか。

手代木亮一委員…私は、この二つの省の間では、施設の共用化については話がついたが、それ以上のものについては何ら見えていないと認識している。総合施設という名称のものが出てきているが、その実態は定かでない。三本木町についての話を申し上げれば、平成10年度に幼稚園で預かり保育を開始し、関係機関で子育て支援対策会議を立ち上げた。保育所は常に満員という特殊事業があったため、保護者の理解を得ながら4・5歳児について保育所から幼稚園へのゆるやかな移行を進め、その分保育所で低年齢児の受け入れができるようにした。本年は、4・5歳児は全て幼稚園に通っている。三本木幼稚園は、20数年経過し老朽化が進み、建て替えが必要な時期となってきたため、この段階で幼保一元化施設について検討を重ねてきた。

先般、幼稚園・保育所職員で構成する実務者会議から「幼保一元化に向けて」という報告書が提出され、これまでの幼保の交流事業を踏まえながら、施設の検討を加えている状況である。田尻の教育長さんからもお話があったとおり、施設として相当大きいものになると感じている。阿部和夫委員…私は、施設がどうあるべきかというよりも、社会的にどういう子どもが求められているのかという点から論じていかなければならないと思っている。国が打ち出している施設の統合というのは、一つのリストだと思う。保育所は、厚生省というよりむしろ労働省としての問題だと思う。共働き夫婦にとって必要な保育施設とはどのようなものなのか。また、保育施設であれば医療的な設備も整っていなければならない。社会が望むあるいは親が望む教育とはどのようなものなのか。行政は縦割りであっても、そのような視点で捉えていく必要がある。また生涯学習は何歳からなのかという問題もある。どういう人間形成を大人社会が求めるのかという観点から、どこでどのようなレベルの教育を与えていくか、そして幼保の統合が必要かどうかという議論になると思う。これは非常に大きく重いテーマであり、単なる施設だけの問題としてでなく、マクロ的に捉えていかなければならないと感じており、個人的にはこの小委員会で責任持って報告できるのか自信がないところもある。ある意味では最大のテーマだと感じている。

泉澤和雄委員…阿部委員がおっしゃるとおり、非常に大きなテーマで、合併の提示された問題から離れていることのようにも感じるのだが、我々としては共通の認識を持ってきちんと押さえておくべき問題だと思う。事務局に田尻町で幼保一元化を担当していた職員がいるので話を聞いてはどうか。

議長 佐藤昭一委員長…幼児教育については、社会がどういう人間を育てるのかという大変大きなテーマであり、付託されたものとしては重過ぎるあるいは範囲を超えているようだという意見があったが、事務局に詳しい職員がいるのであれば、参考にするという意味で話してもらえないか。

阿部和夫委員…保育所の先生方からは、自分たちは医者ではないので、子どもが病気の時、具合が悪くなった時に対応しきれないと聞いている。先ほども触れたが、今後医者の配置も考えていく中で、保育施設のあり方、教育のあり方を考えていく必要があるのではないかと。また、子どもを育てる親の教育が必要だということも言われており、そのことも含めて環境整備を図っていく必要があるのではないかと。

事務局 金森班長…田尻の教育長さんから指名であるが、事務局の遠藤が「たじり・あんしん子育てプラン」の策定に関わったということなので説明させたいと思う。

事務局 遠藤班員…発言する立場ではなく恐縮だが指名されたので説明申し上げたい。まず、幼保一元化に関する国の見解としては、先ほど手代木教育長さんから説明があったとおり、施設の共用化について指針が出されているまでで、保育そのものについてどうあるべきかはまだ正式に示されていないと思う。「たじり・あんしん子育てプラン」の中身については、配布されている資料を参考にさせていただきたい。田尻町では、同年齢の全ての子ども達に同じ保育と教育を受けさせてやりたいという思いの下に幼保一元化構想が進められてきた。これは施設が先にありきでなく、このような保育・教育をしたいから幼保一体の施設が必要だという結論が導かれたものである。

議長 佐藤昭一委員長…今、田尻町の資料がまわっているようなので、それも参考にしながら意見を述べていただきたい。

中鉢亮副委員長…鳴子町は大変面積が広い町であるため、その地域によって違いがある。鳴子

地区と川渡地区には、町立幼稚園がそれぞれ1園ずつある。それに加えて私立の保育園がそれぞれ1園ずつある。中山地区には町立の保育所があり、保健福祉課の所管になるがそこで幼児教育を担っている。鬼首地区については、極めて変則的な方法であるが、児童館で就学前の子どものお世話をしている。本来的に児童館は、共働き家庭の低学年児童が放課後から帰宅までの時間を過ごす場所であるが、鬼首では児童館で就学前の子どもの面倒を見ている。鳴子町では、他の市町とかなり違ったスタイルで幼児教育が行われている。そういう状況からして、幼保一元化というのも困難な問題である。また、私立保育園は鳴子町の幼児教育にかなり貢献してきた経過があり、行政としても支援を行っている。幼保それぞれに努力しながら保育を行っている。幼稚園の子どもたちの健康管理については、小学校の養護教諭に協力をお願いしている。幼保・幼少の連携にも取り組んでおり、円滑に小学校へ進むことができるよう交流の機会を持つようにしている。

議長 佐藤昭一委員長…これまでの経過、地域事情があり、幼児教育・保育の方式や構想が違うのは当然のことであるが、実状については大体認識されたことと思う。それらを踏まえて、特に住民代表の委員のみなさんから意見を出していただきたい。

菅原忠男委員…昭和30年前後から幼児教育の重要性が唱えられて、多くの学校で幼児学級なるものが開講されたことがある。現在のように広域的な幼稚園や保育所がなかったため、必要に迫られて行ったものである。幼保一元化は、考え方・工夫の仕方によってはできるのではないかと思う。ただ、幼保一元化も幼小一元化も、現状からするとできるところとできないところがあるようだが、かつての幼児学級のような素朴な原点に返って考えることも必要ではないか。昔のことを思い出せば、物的な環境さえ整えば可能なことではないか。

戸島潤委員…これまでは、それぞれに役場があってその地域の実状にあった計画が立てられ、教育施設の整備が行われてきた。住民代表としては、新市になった時、そのような地域の実情をきちんと施設整備に反映させてくれるのが心配なところである。教育施設の整備にしても、幼保一元化施設の整備にしても、地域住民や利用者、保護者の視点をどこかで取り入れてもらえないかと思う。市民と協働でまちづくりを行っていくのが、新市建設計画の基本だと思うので、教育施設の整備についても、何らかの形で住民の視点を取り入れられるよう委員会や協議会を設けるなどしてもらいたいと思う。

議長 佐藤昭一委員長…合併後にそのような方々を入れた委員会を立ち上げてもらいたいということか。

戸島潤委員…住民の声を聞き入れる場を作ってもらいたいということである。

中鉢恵美委員…子どもを育てる母親の世代として、幼稚園を選ぶか保育園を選ぶかは、自分が働いているかどうか、また保育時間や費用の問題などさまざまな面から検討して決めていると思う。幼保一元化というのは、建物だけが共存する形になるのか、所管や保育時間が異なることで費用の違いもあると思うが、その部分はどのようになるのか目が向けられると思う。岩出山町では、私立幼稚園と保育所では送迎などにも違いがあるが、そういったこともどのように整理されていくのか目を向けたい部分である。

議長 佐藤昭一委員長…幼保一元化に向けて取り組んでいる田尻町の泉澤委員からそれについての答えはあるか。お互いにまだ模索中で検討している段階か。

泉澤和雄委員…宮城県は幼保一元化が遅れていると思う。8年前に秋田県に視察に行くと、多くの幼稚園で幼保一元化に取り組んでいることを知って驚いた。省庁の縦割りに関係なく、首長の考え方で幼保一元化が進められていたようだ。また、幼稚園長の人事も必ずしも教員免許

がある者でなくても良くなっている。新市でも、首長の考え次第で幼保一元化は進められるのではないかと。

安住祥委員…大郷町には公設民営の幼保一元化施設がある。建物が一つで、その中に幼稚園と保育所がある。幼稚園長と委託された民間の保育所長がいる。また、高清水町でも幼保一元化施設があり、幼稚園は学習指導要領に従っており、保育所ではまた違う一日の過ごし方があるようだ。新市において、どういう幼児教育を進めるべきで、幼保一元化施設が必要なのかどうか判断しなければならない。大崎管内の施設は、ほとんどが昭和48年ごろの施設で、それほど老朽化は進んでいない。鹿島台町では、幼保の職員で話し合いの機会を設け、今年度から幼稚園児と保育所児童と一緒に活動させる取り組みを行っている。

八鍬利恵委員…幼稚園を選ぶか、保育園を選ぶかは親として考える部分である。給食・お弁当、おやつ、送迎、昼寝、帰りの時間などに違いがある。鳴子では夜遅くまで働く親も多く、そのような人は延長保育を行っている保育所に預けないといけない。料金の面でも、幼稚園は一律だが、保育所は所得に応じて保育料が決まるため、自分の子どもの時は保育料の支払いが大変で、結局3歳から児童館にお願いすることになった。先程から話題になっている幼保一元化は、料金の面でも非常に難しいことだと思う。一つの建物に幼稚園と保育園が入ることで、保育時間や料金はどのようになるのか。田尻町ではどのように取り組まれているのか。

泉澤和雄委員…保育料は所得に応じて決まるので、高い所得であれば高い保育料になり、低い所得であれば低い保育料になるが、現在、幼稚園の保育料との調整を行っている。

小林令子副委員長…各市町で幼保一元化や幼少一元化に前向きに取り組まれているのは、素晴らしいことだと思う。幼保一元化については、大変良い取り組みだと思う。これまでの話を伺ってますます良い教育ができるような気がしている。ただ、協議事項に出されている幼稚園施設整備事業については、どのようなことが求められているのかつくづく考えさせられている。古川市では、公立と私立があるが、公立幼稚園で統廃合が行われているところはあるのか。施設の整備について話し合いをするのであれば、そういうことについてももう少し詳しく聞かせてもらいたい。

富澤義雄委員…幼稚園の統合についての質問であるが、あまりにも対象児童数が少なくなったということで、統合を行っている。2つの地区をまとめて1つの幼稚園にしたところと、3つの地区をまとめて1つの幼稚園にしたところがある。学区の問題でも出ていたが、小人数等で問題が生じれば、いずれ将来的に統廃合も視野に入れていかなければならない。しかし、地区によっては統合を望まないところもある。地域の子どもは地域の中で育ててもらおうということで、現在は80名を超えるようになったが、今度は私立幼稚園との問題も出てくる。アンバランスな状況は否めない。そこで古川市では、私立幼稚園就学奨励費という制度で私立幼稚園を支援しており、旧市街地の地域では公立幼稚園がないこともあって、地域の幼稚園が元気であっても、私立幼稚園の屋台骨が傾くことはないだろうという状況である。

中鉢恵美委員…古川市では幼稚園の統合の実績があるということだが、前回の資料に「幼児数の減少により現在休園中」という幼稚園が3園あり、これは統合後もこのような状況になっているということか。

富澤義雄委員…付記された部分は統合後の現状で、3園は空き幼稚園になっている。現在、総合的な学習の時間のホールや学童保育の施設として利用されている。園児はいるのだが、5、6名という少ない人数であるため、単独で運営できないために1園にまとまったという実態である。

安住祥委員…幼児教育は各地域によって特色がある。私立幼稚園では既に3歳児教育を行っていて、公立幼稚園の人数が減少しているという実態がある。保育所については、保育に欠けるという状況であれば預けることができる。幼児教育について、各市町で特色ある取り組みがあると思う。それを委員長の方で拾い上げることで、施設整備の課題が見えてくるのではないか。幼保の垣根をなくすとか、交流保育を行うとか、児童館を利用した幼児教育などさまざまある。私立幼稚園のあるなしでも違って来るが、そのようにすると課題が見えてくるのではないか。

議長 佐藤昭一委員長…現状やそれぞれの意見がおおよそ出されたものと思うので、ここで休憩を取りたい。その間、正副委員長と事務局で意見のとりまとめをしたいと思う。

(休憩 15:00~15:15)

議長 佐藤昭一委員長…先程まで、現状や新市においてあるべき姿についていろいろと意見が出された。少子化や子どもを取り巻く社会的な環境などを踏まえ、幼児教育の大切さは共通認識されていることを前提にまとめをしていきたい。親の教育も必要だという意見があったが、子育てを社会全体で支援していかなければならないということを土台にまとめをしていきたい。幼稚園の施設整備についてはこのようなまとめでいかなものか。一つは、義務教育施設の整備についてまとめたもののうち、幼稚園施設やこれから議論する社会教育施設に係ってくる部分について、文言を改めたい。先ほど確認した資料の8ページについて、これは教育施設全体の取扱いを示す内容であることから、1の「児童生徒」の前に「園児」と挿入することで、幼稚園も含めた施設整備について述べる文面なるのではないか。これにより、幼稚園、小学校、中学校の全てについての取扱いとなるのではないか。2については、冒頭の「義務」を削除することで、幼稚園や社会教育施設も含めた教育施設全般の整備について述べる文面になるのではないか。このように変更することを確認したい。さらに、4つ目として、幼稚園について議論していただいたことを踏まえ、公立と私立が混在あるいは役割分担しているという地域の特色やこれまでの経過を活かすことを前提としてまとめたいと思う。幼保一元化についても議論いただいたが、必ずしも一律に一元化を進めようとすることはできないので、これについては新市においての検討事項ということでもまとめたい。したがって、それぞれの文言の取扱いについては、正副委員長と事務局でこれまでのようにまとめて次回示すので、文言について確認してもらいたい。4つ目については、今申し上げたような内容の文言を入れてまとめたいが、いかがか。

遊佐久和委員…4つ目については、先送りするということか。

議長 佐藤昭一委員長…主旨については今申し上げた内容とし、文言の整理は次回までに行いたいということである。文言整理については、正副委員長に一任していただきたいということで、それを次回、みなさんで協議し確認するという手順で進めていきたいと思うがよろしいか。

(委員了解)

安住祥委員…文言の整理をするのであれば、1は、幼保一元化を踏まえるのならば幼稚園児に限ったことでなくなるので「園児」でなく「幼児」の方が良いのではないか。

議長 佐藤昭一委員長…「幼児」という文言が正確というのであれば、そちらを用いたい。では、1は「幼児」という言葉を入れて、2は「義務」を削除するということについて、ここで確認してよろしいか。

(委員了解)

議長 佐藤昭一委員長…では、4以降は次回確認することとしたい。

それでは、次に社会教育施設整備事業について協議したい。協議に入る前に、新市建設計画の

小委員会の方で、教育施設の建設について議論されている部分がある。先日、この小委員会を傍聴した際に、こちらの小委員会に付託された事項が、建設計画の方に盛り込まれて議論されていることを知ったので、それは付託をした側としていかなものかということも前回の協議会において、委員長としてあえて申し上げた経緯がある。それらを含めて事務局から説明をもらいたいと思うが、特に配布された資料の中に、我々に付託された事項について記載されているところがあるので、この位置づけを説明してもらいたい。

事務局 金森班長…まず、冒頭に説明すべきであったが、前回指摘のあった耐震補強工事・大規模改修工事の予定等についてであるが、岩出山町の「該当なし」という部分と三本木町の実施年度と費用について訂正したものを配布している。この資料については、これから説明するところと関連しており、各市町において合併する・しないは別として、合併しなくとも当然やろうとしている施設整備があり、それを分科会の資料としてまとめたものである。この部分については、建設計画小委員会の資料4ページに教育・文化のハード事業が載っており、合併特例債の充当額が示されている。合併特例債については、400億円のうちの200億円を地域の課題に、残りの200億円を一体性事業に充てることが確認されている。地域の課題については、教育検討小委員会の結論を受けてというものではなく、各市町で合併をしなくとも行う事業をここに載せてきたという位置づけである。2～3ページのハード事業については、これらの事業を受けて文言化したものであり、ソフト事業については、新市将来構想策定の際に住民ワークショップ、住民意向調査、職員意見交換会などで話合われたことをもとにまとめている。佐藤委員長にも勘違いさせてしまったところがあり、事務局として大変申し訳なかったと思うが、この小委員会の意見を全然ここに載せないというのではなく、県との事前協議の時期に間に合わせる必要もあることから、新市将来構想の段階での意見を載せたものである。しかし、これは変更できないというものではないので、そのことも理解いただいた上で議論してもらいたい。このことは先に説明して、みなさんに理解いただいてから協議に入るべきであったもので、事務局では大変申し訳なかったと考えている。その上で、社会教育施設についての本日の協議は、施設の整備はもちろんのこと、管理面も出てくるのではないかと思う。また、既存の施設でこれまでの各市町の活動はカバーされてきたものと思うが、14万人の新市において必要と思われる施設について意見をいただければ、今後のまちづくりの参考になるのではないかと思うので、既存施設の活用と共に意見をいただきたいと考えている。

議長 佐藤昭一委員長…建設計画小委員会で議論されている部分についてはよろしいか。他の小委員会との連携と情報の共有を図りながら進めていきたいと思うので、資料も参考にしながら意見を出していただきたい。これから社会教育施設について議論を進めていくわけだが、体育施設、文化施設などさまざまなものがある。先ほどの事務局の説明にあったとおり、既存施設の活用と、14万人の新市において新たに必要とされる施設があるならばそれをきちんと打ち出す必要があるのではないか。あるいは前回古川の富澤教育長に説明をお願いしていたが、施設の管理・運営のあり方についても意見をいただきたい。現況の社会教育施設については、既に資料が配布されているが、既存の施設をどう活用していくべきなのか、新たに整備が必要か。

遊佐久和委員…宮城県全体的な問題だと思うが、冬のスポーツとしてのスキー場の問題である。国体や中体連等の大会では、一定の基準を満たした競技スキー場でなければ、公認コースとして認められない中で、休業している鳴子スキー場がある。県内唯一の公認コースであり、特にアルペンコースは全国からも認められているコースである。県のスポーツ施設の一つとし

て位置づけできないか掛け合っているところであるが、新市において冬のスポーツ施設として、再活用、維持管理する方法を一つのテーマとしてぜひ入れていただきたいと思う。

議長 佐藤昭一委員長…スキー場は民間施設か。

遊佐久和委員…今は民間であるが、町も関わっていたし、国有林の占める割合も大きい。平成6年の国体の時から、いろいろな意味で県と関わりがあり整備がなされたもので、その時の負債が今も尾を引いているのであるが、今の経済情勢から単なる買収という形でなくとも処分の方法、利用の方法はいろいろと考えられる。既にそのような方法で進んでいるものと思う。施設の一部、構築物に関しては民間のものである。

戸島潤委員…私としては、図書館の新規建築をお願いしたいと思う。地域の知的レベルは図書館に代表されるとも言われるが、体育関係の施設に比べて文化系施設の整備は遅れていると思うので、知的な活動を行う拠点としての図書館の機能が、14万人の新市においては必要ではないか。

議長 佐藤昭一委員長…今、スキー場と図書館について意見が出された。スキー場については、鳴子町だけにある施設で民間のものということだが、地域づくりを行っていく上では大切と思う。

遊佐久和委員…先ほども申し上げたとおり、全国的な公認スキー場としては県内唯一のものである。公式な大会であれば、ここで開催するしかない。町と県と民間で交渉中の状況である。

議長 佐藤昭一委員長…それも踏まえて議論をしていただきたい。図書館という意見もあったが、現在は古川市だけが有しているが、その施設も立地条件や施設が狭隘であることから、古川の中でも整備を求める声が非常に多いものである。それも含めて意見をいただきたい。

手代木亮一委員…資料から社会体育施設について、公認の陸上競技施設というのは1市6町には現在ないと認識してよしいのか。

議長 佐藤昭一委員長…公認の陸上競技場となると400mトラックが必要となるが、現在は無い。

手代木亮一委員…14万人の新市で、これだけの学校数を抱えることになっても、中体連・高体連の大会の際には加美町の施設を借りて当分続くことになるのか。施設の維持管理は相当大変だと思うが、14万人の市においては、必要な施設の部類に入るのではないか。

議長 佐藤昭一委員長…大崎の大会はもとより、それぞれのまちの大会も加美町と築館町の施設を借りて行っているのが現状である。他に意見はないか。

小林令子副委員長…14万人の新市にふさわしい施設がいろいろと挙げられているが、そのような施設ができれば素晴らしいことだと思う。しかし、社会教育施設整備というのは欲しいものをあげるだけなのか。それぞれの市町で既存施設がどのように活用されているかを把握することで課題が見えて、そこで新たに必要な施設も見えてくるのではないか。

議長 佐藤昭一委員長…社会教育となると非常に幅広い分野で、また話し合いの切り口もいろいろあると思う。必要と思う施設はいろいろ考えられると思うが、まず既存施設について意見を整理していきたい。

佐々木惟夫委員…陸上競技場のコースについて話が出ていたが、既存のものを活用するならば岩出山は名乗り上げたいと思う。なぜならば、岩出山中学校は350mのコースを取れるようになっており、手を加えれば400mの公認コースも取ることができる。我々としては、中学校建設の際に、400mコースの確保を目指して頑張ったのであるが、使う側の意見や財政難などの問題、観覧席が狭くなることもあり、350mのコースとなった。実際に使ってみると、

350mのコースというのは、中学校の校庭としては中途半端であり、運動会や競技会の観覧者から言わせると、第1・第2コースが見えにくいということである。いろいろな問題があるが、何と言っても生きた施設なので、利用の方法としてはこの施設を活用するのが一番早いように思う。

阿部和夫委員・・・施設そのものに限った意見ではないのだが、私は、ハード事業は必要最小限にとどめて、特例債を活用しながら新しいまちを作っていくべきだと思っている。もっと言うと、金はなくとも頭を使って新市を作り上げて欲しいというのが私の持論である。もちろん、ないよりはあった方がいいが、あれが欲しい、これが欲しいという、そういう建物が欲しいから合併したのかという印象を与えかねない。私は、生涯学習で一番問題視しているのは公民館活動である。公民館活動は任意のものだというのが国の流れだと思うが、住民の側とすれば、それでは困るという考え方がある。また、審議会などのサポーター的な組織があるが、それを自立した組織として強化していくことが必要ではないか。特定の人のためのものでなく、みんなのためのものでなければならない。また、新市になったときに、1市6町での活動をしようと行動範囲が広がる。松山町では、バスが1台しかないために生涯学習活動の際の足の確保が問題となっている。行政側に、最小限支えてもらいたい部分である。また、各市町の歴史や伝統のあるイベントについては統一してやっていくべきものなのか、あるいはそれを維持しながら、新市として新しいものを作り上げていくようになるのか、ということについても問題意識を持っている。

泉澤和雄委員・・・公共施設については十分論議しなければならないと考えている。奪い合いではだめだと思う。合併になったときに、特例債を活用して何をすることは非常に重要な問題である。市民の活力を生むためにどんな施設があるか考えたとき、文部科学省では生涯スポーツというものに力を入れている。市民が健康であれば、最終的に医療費もかからなくて済む。しかし、ほとんどのまちではスポーツ施設は整備されている。バブルの時代や、国体に向けてずいぶん整備されてきた。これからは、スポーツ公園を作っても、閑古鳥が鳴いているようではだめだと思う。いかにそこで、市民が活力を生み、安らぎを感じることができるかが大切である。私としては、分散型の施設ではだめだと思う。集中型のスポーツ公園として、そこへ行けば、陸上競技場がある、野球場がある、体育館もある、プールもある、そして遊歩道もあるというような施設であるべきだと思う。それから、鳴子に勤務していたことがあるが、温泉地として、スポーツ施設がなければ人が集まらないと感じていた。群馬県にスポーツ施設を整備して、集客率を伸ばしているところがある。鳴子温泉を盛り上げようとするのなら、何をあそこに持っていかなければならないか。各市町でほとんどのスポーツ施設は整備されているが、新市の14万の市民に活力を与えるような施設は見当たらない。このことについて、よく議論して、新市でどのように活用していくか考えてもらいたい。

安住祥委員・・・社会教育施設の課題ということだが、国体の時にそれぞれ特色ある種目を持ってきて施設整備をしたと思う。それぞれに充実した施設があるのだから、そのネットワークづくりが大切ではないか。また、図書館についても、大なり小なり各町に図書室がある。それを活かして、広域的に県立図書館とも連携して、いかにネットワークづくりをするかが大切だと思う。さらに、「パレットおおさき」という大崎広域の施設もあるので、既存の施設をいかに利用していくのが新市の課題ではないか。また、新市において、鳴子の花淵山をウインタースポーツのメッカとして売り込むような施策が必要ではないか。既に各市町に充実した施設があるので、特例債を施設整備に充てることをすぐに念頭に置くのではなく、まずあるものをいかに

利用していくか、そして足りないものをどのように補充していくかを考えるべきだと思う。その方がより効率的だと考えている。

菅原忠男委員…前二人がおっしゃったことは大切だと思う。まず、我々がやるべきことは各社会教育施設の現状の確認ではないか。各市町にある体育施設、文化施設の広域的な連動策を考える必要があるのではないか。14万人収容の施設は金さえあれば誰でもできる。そうではなくて、現在ある施設を100%活用する方法を模索するのがこの小委員会の役割ではないか。鳴子や田尻にあるような地域性を活かした施設の活用というのがこの会の役割ではないか。新市において何が必要で、特例債の使い道についての議論にはまだ至らないと思う。

議長 佐藤昭一委員長…あれが欲しい、これが欲しいという議論ではないという意見なので、整理させていただきたい。特例債の使い道について、各市町から上がってきた個別事業には、新しい社会教育施設を作るといった計画はないようだ。新市建設計画の第7章に「公共的施設の統合整備」として盛り込みたいという文章が資料の5ページにまとめられており、上段3行の文章で言い尽くされているような感じさえする。委員のみなさんからも既存施設活用ということで意見が出されているが、各施設の活用状況を一つ一つ検証していく作業がいいのか迷っているところである。この3行のようなまとめ方をしながら、さらに必要とされる施設があれば打ち出していきたいと思うので、意見を出していただきたい。

佐藤久行委員…既存の施設について、本当にフル活用しているかどうか疑問である。半分ぐらいがいいところではないか。田尻町では、加護坊山のパークゴルフ場は常に満杯の状態であるが、あまり使われていない施設もある。各地域で持っている施設を見直してどのように活用すべきか考える必要がある。田尻町の総合体育館も、国体のときはバレー一色であったが、その後の利用にあたっては、あまりに広すぎて一般の利用には大変なところもある。施設の利用方法をもう少し考える必要があるのではないか。新市になったとき、この競技はこの田尻、松山、鳴子というように分かれてくるのではないか。また、図書館について、戸島委員が発言しているが、できれば3つでも4つでも欲しいところであるが、全体の中間点に一箇所設けてはどうかと思う。やはり14万の新市に必要な施設だと思う。私からもぜひお願いしたい。

手代木亮一委員…教育施設全体を含めてであるが、老朽化の足音をひたひたと感じている。私としては、ここに一行入れてもらうのなら、教育施設整備基金を創設して年次計画を立てられるような行政を進めてもらいたいと思う。利用うんぬんはあると思うが、現在ある施設を廃止することはできないと思うので、これだけの数の施設となるわけであるから、きちんとした年次計画が必要になると思う。

議長 佐藤昭一委員長…今の意見については、審議結果の2項目で耐震診断・耐力度調査の関係で計画的な補強工事を行うとしているので、そこに包含したいと考えている。また、新たに基金を創設すべきという意見については、項目に盛り込むかどうか議論いただきたい。

阿部和夫委員…例えば古川市の体育館であるが、一つの市になることで垣根がなくなり、6町の住民も同じように利用できるわけだが、受け入れる体制と能力があるのか。そういう面でも必要な施設かどうかの検討を加えながら効率化を図っていかなければならない。広域的な運用が可能かどうか事務局の方で整理していただいた中で、施設のあるべき論を検討しても良いかと思っている。

議長 佐藤昭一委員長…社会教育施設については、これまで住民の要望を受けて文化施設、スポーツ施設をそれぞれ市町ごとに建設してきたと思うが、これが一つの市になったときに、今あるものが本当に必要なのか、あるいは機能をどのように分担していくのか、あるいは集中型

の施設が必要ではないかという意見も出された。今ある施設について、どう活用するかという議論はできても、この施設はもういらぬ、縮小や統合をしてもよいのではないか、という議論は難しいのではないか。

泉澤和雄委員…新市の社会教育で芸術、文化、スポーツがメインになってくることと思う。体育施設については、国体のときにそれぞれの市町で整備されたということであるが、十分に利用されていない施設については活用方法を検討していかなければならないと思う。しかし、新市になったとき、夢を描く私としては、スポーツ施設、文化施設を作っていくことは、非常に重要なことだと考えている。まちをあげて体育施設の整備を行い、全日本のバレーや陸上選手、学生達が合宿で利用し、宿も満員という自治体がある。そのような特色を作っていくことが必要ではないか。旧中新田町でもバツハホール建設のときに、世界のバツハホールとして子どもたちに夢を与え、日本でもトップクラスのマーチングバンドが栄えている。これがふるさとづくり、ひとづくりではないかと思っている。目先のことでなく、10年後、20年後のことも考えるべきではないか。また、鳴子町を活性化していくには何が必要か。子どもたちにはトップクラスのものを見せて感動を与えなければならない。合併のときに思い切って取り組んで、施設を充実させながら活力あるまちづくりをしていくことが必要ではないか。また、公共施設については、受益者負担ということで統一していかなければならないと思う。施設は行政が作るとしても、運営は自分達がしていくのだという意識を持つようにしなければならない。安住祥委員…先ほども申し上げたとおり、体育施設は国体時にほとんど整備されているし、図書館についてはネットワークづくりが重要だと思う。体育施設については、現有施設の利用方法を把握しなければならないと思う。私は、合併即新しい施設というように考えないほうがいいと思っている。朝日新聞に勤労青少年ホームの補助金廃止後の活用方法の記事が載っている。このように、旧市町単位でどのような活用がされているか、もう一度調査して、課題を解決していくべきではないか。

山田和明委員…資料の懸案事項を見ると、岩出山町では施設の老朽化が大きな課題であるようだ。資料に出ていたので岩出山町のことを申し上げたが、町としての考え方もあると思うし、これらの課題を新市になったときにどのように考えていくのか。

議長 佐藤昭一委員長…老朽化の課題については、審議結果の2項目に含まれているものとして受け止めていただきたい。「義務」を削除して「教育施設」としたのは、そういう意味であり、個別の施設名を全部あげることはできないので理解いただきたい。

中鉢恵美委員…私もどちらかというところ、新しい施設を作るより、既存施設の活用、共用をしていくことが当面は妥当と考えている。新市の規模を考えると、14万人の新市にふさわしい新しい施設、収容が見込める大きい建物などを望みたくるのであるが、仙台方面のサッカー場のように大きい施設を作っても使用頻度が低く維持管理にお金がかかってしまうという状況があるので、新市になったからといって、新しいものを作ることを先急ぐ必要はないのではないか。施設の利用状況ということで、資料をみると確かに岩出山町では老朽化が進んでいる施設が多くあるが、実際に私たちが活用している施設であり、これからも大いに活用していきたい施設である。また、使用料の違いが懸案事項として出てくるのではないかと思う。また、現在ある各種サークルの数や利用頻度をみながら、他の市町の施設を利用させてもらうことはできるのかどうかも確認していく必要があると思う。利用したいという気持ちと施設の均衡がとれているかどうかを見ないと、新しい施設の整備や改築に結びついていかないと思う。また、新市では、お互いに利用できる施設が増えるので、ITの時代であるから、役場などの近くの施

設で岩出山にいながら鹿島台の施設の空き状況を確認できるというような管理のしかたも考えてみてはどうかと思う。

議長 佐藤昭一委員長…これまでの議論で、14万人の新市になるわけだからこういう施設が必要だ、あるべきだという意見に対して、既存の施設の利用状況を把握しながら充実させることが重要だという意見、施設の連携・ネットワークについての意見などが出されている。ここで事務局から、特例事業のうち一体性事業の200億円では、どういうものが考えられているのか、説明をいただきたいと思う。また、施設の管理運営を民間に委託している古川市の取り組みについて参考にお聞きしたいと思う。それを受けてさらに議論していきたいと思う。

事務局 金森班長…さきほど特例債については400億円という話をした。本来ならば527億円まで設定できるのであるが、合併特例債といっても借金であるので、財政指標などを見て将来の財政を考え400億円に設定したものである。このうち200億円については各市町の個別事業に充て、さらに一体性事業に200億円を充てどのような事業を実施していくかが、建設計画小委員会の方で今後審議される。新市建設計画には今後10年間に実施する事業を載せるが、新市において必要な事業として10年以内あるいはそれ以降はどのような施設が考えられるか提言いただきたい。なお、本日配布した資料は、各市町からの個別事業のうち教育の部分だけをお示ししたものである。新市建設計画の一体性事業には、教育検討小委員会での提言も考慮しながら検討いただくということになっているので、そのことをご理解のうえ提言をお願いしたい。今後10年間、あるいは20年間のまちづくりについて議論していただかないと既存の施設の充実ということで終わってしまうので、あえて説明させていただいた。

議長 佐藤昭一委員長…財政的には今説明のあったとおりで、10年後、あるいは20年後の部分で提言して欲しいということなので、あまり財政に縛られすぎずに発言いただきたい。それでは、前回お願いしていたとおり、古川市の体育施設と吉野作造記念館の管理運営について、富澤委員の方から説明いただきたい。

富澤義雄委員…まず、吉野作造記念館の委託管理については、開館当初は年間1万人を超える入館者があったが、年々減少の傾向があり、最終的に4,5千人程度まで落ち込んでしまったという経緯がある。このことから直営で運営するより、民間委託の方が効率的ではないかということで、平成13年5月に民間委託化の方向が打ち出された。平成14年4月に古川学人と契約を交わし、当初まだ法人格を持っていなかったのが5月にはNPOの法人格を取得してもらい、6月に特定非営利活動法人古川学人と契約を取り交わした。NPOに行政の業務の一部を委託していくことは今後ますます増えていくという思いをしている。民間委託したことでどれだけの経費節減に結びついたかということ、平成12年度に経常経費が48,811千円から11,981千円減少、平成13年度には8,924千円減少した。平成14年度からはある程度固定という形で契約することとし、29,400千円に修繕費分の7,500千円プラスした36,900千円で契約した。また、日本でただ一人の吉野作造研究員については、全国の大学等とのネットワークづくりをお願いしながら古川市生涯学習課職員として配置している。民間委託を始めたばかりなので、管理運営の報告会を開催しながらより一層の充実を図っている。また、古川市体育協会の財団化については、平成5年に財団化していこうという気運が高まり、平成7年設立総会を迎えた。財団化のメリットとしては、一つ目に自主独立の法的な人格を持った団体として市民の信頼が高まる、二つ目に基本財産から生じる果実運用による事業ができる、またその果実については免税となる特典がある、三つ目に寄附金等の拠出を受けることができるわけだが、税制上の優遇措置がある、四つ目に事業収入の計画が可能となる、

五つ目に独自の主体性のある体育協会として今後ますます民主的な運営と発展が期待できる，六つ目に開かれた体育協会として一層の市民の参加が期待され信頼が高まる，七つ目に体育協会の組織運営が民主的に行われ名実ともに市民のための体育協会としての発展ができる，八つ目に行政の体育振興のパートナーとしてより充実した責任のある団体としての活動が期待できる，九つ目に今後のスポーツ人口の増大に伴う市民要望に，民間団体としての対応が期待できる，十番目に市営体育施設の管理運営を一任される可能性がある，という十項目を掲げ設立された。基本財産としては，一戸当たり五百円の拠出をいただき，12,000千円を集めることができた。古川市からの出資金として35,000千円，企業からの寄附金として10,000千円，合わせて57,000千円でスタートした。現在はどれだけ基金が増大したかということ，104,288,278円まで増大させることができた。平成14年には古川市のスポーツ施設とスポーツ事業を全面委託し取り組んでもらっている。現在，総合型の地域スポーツクラブ育成の受け皿として体育協会が存在していると言える。全てのスポーツ団体がこの体育協会に加盟しており，基金も順調に増えてきている状況で，古川市体協の活動が市民の中に定着してきたということがいえる。ただ，合併後の体協運営のあり方についてはこれから検討していかなければならない大きな問題であると思う。6町の住民の方々には協力いただけるのかどうか検討しながら，体協の協議も深めていかなければならないと思う。民間委託をして，教育委員会が窓口にあるわけだが，日が浅いこともあり若干ギクシャクしている部分もある。これからのスポーツ活動，あるいは記念館活動においては，民間の協力をいただくこともベターだという思いをしている。ただし，記念館ではNPOと行政の思いが一致しないということも内在しており，そこをすり合わせするのにかなりの時間を要するというデメリットがあるということも事実である。体育協会についても，体協職員が即古川市職員ということになっていて，職員の対応についての苦情は全て教育委員会へ来て，すぐ改善させるのが難しいところもあり，ひとり立ちしていくまでには，まだ少し時間がかかるのかなと感じながら，指導しているところである。

議長 佐藤昭一委員長…時間もだいぶ経過しているので本日はここで閉めて，次回引き続き議論いただきたい。社会教育施設については，合併に際して即新しいものをとるという思いではなく，まず既存施設の現状を把握し，充実・活用を図るべきではないかという意見，あるいは地域の特色を活かした施設の配置・整備をすべきではないかという意見，併せてお互いのネットワーク化を図るべきという意見，支援団体の活用を入れながらの施設の運用を図るべきという意見などに要約されるのではないかな。なお，先程説明のあった古川市の施設の維持管理のあり方については，議事録で確認し意見をいただきたい。また，事務局から説明があったとおり，特例債の10年間の使い方に限らず，10年後，20年後の新市の姿を見据えながら，新市の施設整備のあり方について提言いただきたいということだったので，次回までこちらで一定の整理をしたいと思うが，みなさんも今日の議論を踏まえて次回の会議に臨んでいただき，取りまとめをしたいと思うがよろしいか。

(委員了解)

議長 佐藤昭一委員長…次回は最終の小委員会ということで予定しているので，各自検討の上，会議に臨んでいただきたい。

(4) 次回会議の開催について

議長 佐藤昭一委員長…第6回目の会議を12月6日(土)午前9時30分から岩出山町コーレハウスにおいて開催することを確認。

(委員了解)

4 その他

5 閉会あいさつ・・・中鉢亮副委員長

6 閉 会